

京丹後市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、平成30年度に実施した監査結果を、次のとおり公表する。

なお、本件監査については、行待 実前監査委員は、平成30年6月4日まで関与し、藤田 太監査委員は、同月4日から関与した。

平成30年6月20日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 藤 田 太

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査

2 監査の対象

平成29年度における次の財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

(1) 監査対象団体 丹後機械工業協同組合

所管課 商工観光部／商工振興課

補助金名 機械金属業販路開拓等事業費補助金

(2) 監査対象団体 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

ア 所管課 市長公室／政策企画課

補助金名 婚活支援推進事業費補助金

イ 所管課 健康長寿福祉部／長寿福祉課

補助金名 福祉有償運送事業費補助金、高齢者日常生活支援事業補助金

ウ 所管課 健康長寿福祉部／生活福祉課

補助金名 社会福祉協議会運営費補助金

3 監査の期間

平成30年4月27日から平成30年6月20日まで

(監査実施日：平成30年5月29日)

4 監査の方法

財政援助に係る監査対象団体の出納及びその他の事務が、補助金等の趣旨や目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、また、補助金等交付に関連して、所管課の監査対象団体に対する指導監督が適切に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め審査するとともに、所管課同席のもと、監査対象団体の担当者より説明を受け、関係書類及び帳票を確認した。

5 監査の結果等

(1) 丹後機械工業協同組合

ア 概要

丹後機械工業協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主的な活動を促進し経済的地位の向上を図ることを目的として、1948年（昭和23年）10月に設立された。京丹後市、宮津市、与謝郡の機械金属関連企業を管轄し、現在の組合員数は108社である。

事業内容は、組合員が使用する機械工具、鋼材及びガス類の共同購入、製品の共同販売、経営及び技術の改善・向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供等を行っている。

イ 補助金の交付目的

市内の機械金属関連事業者の経営基盤を強化し、機械金属業界全体の成長及び発展を図るため、機械金属関連事業者における販路開拓、事業創出、技術開発等の事業に対して、京丹後市補助金等交付規則、京丹後市機械金属業販路開拓等事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。

ウ 監査の結果

機械金属業界が発展していくための活動として、新たな顧客の獲得や成長産業分野への進出と企業活動の活性化を目的に、二つの事業に取り組んだ。

一つ目は、新分野進出に向けた基盤構築を目的に、丹後の機械金属関連企業が集積する「丹後ハイテクランド」としての産地ブランドをアピールできる展示会への出展等、会員企業と一体となって新分野開拓への活動を行った。

二つ目は、最新のものづくり技術習得や研究開発に携わる企業や大学等から講師を招き、機械金属関連事業者等を対象にセミナーを開催した。

(ア) 補助金額等

申請年月日 平成29年5月30日
交付指令年月日 平成29年6月1日 9商工第239号
補助金額 5,500,000円
交付年月日 平成30年4月20日

(イ) 新分野・ビジネス開拓推進事業（展示会出展）

補助金の対象となった展示会出展の概要は、次のとおりである。

- a 第20回関西機械要素技術展
会期 平成29年10月4日から10月6日（3日間）
会場 インテックス大阪（大阪市）
出展企業 11社（京丹後市／京丹後市商工会共同ブース）
- b メッセナゴヤ 2017
会期 平成29年11月8日から11月11日（4日間）
会場 ポートメッセなごや（名古屋市）
出展企業 4社（京丹後市／舞鶴市共同ブース）
- c モノづくりマッチング Japan 2017
会期 平成29年11月29日から12月1日（3日間）
会場 東京ビックサイト（東京）
出展企業 4社（京丹後市共同ブース）
- d 京都ビジネス交流フェア2018～ものづくり技術ビジネスマッチング展～
会期 平成30年2月15日から2月16日（2日間）
会場 京都パルスプラザ（京都市）
出展企業 13社

(ウ) イノベーション・未来創造研究事業（セミナー開催）

補助金の対象となったセミナーの概要は、次のとおりである。

- a 第1回イノベーション・未来創造研究セミナー
日時等 平成29年9月26日 プラザホテル吉翠苑
内容 経営の本質である「デザイン経営」について講演会を開催した。
講師 サムスン電子 元デザイン顧問 福田民郎氏
参加者 102名（機械金属関連事業者、行政、金融機関等含む）
- b 第2回イノベーション・未来創造研究セミナー
日時等 平成30年2月13日 丹後機械工業協同組合
内容 人材不足が深刻化する中、外国人労働者技能実習生受入れに向けた勉強会を開催した。
講師 京都府労働・雇用政策課 副課長 箕浦靖明氏

サント機工株式会社 代表取締役会長 山下信幸氏

参加者 59名（機械金属関連事業者、行政、金融機関等含む）

c 第3回イノベーション・未来創造研究セミナー

日時等 平成30年3月14日 プラザホテル吉翠苑

内容 経営者として「人間力」の必要性について講演会を開催した。

講師 株式会社デンソー 元専務取締役 花井嶺郎氏

参加者 102名（機械金属関連事業者、行政、金融機関等含む）

エ 監査の意見

(ア) 上記展示会出展、セミナー開催に係る補助金の交付について、丹後機械工業協同組合の財政的援助に係る出納及びその他の事務の執行状況、同組合に対する所管課の指導状況等の監査を実施した結果、出納及びその他の補助金手続き等の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められた。事務処理上、関係書類等の軽微な指摘事項については、その都度口頭により改善又は検討を指示した。

(イ) 国内経済は、雇用、所得環境が堅調に推移するなか、個人消費や企業の設備投資についても回復の動きをみせている。丹後の機械金属業界も平成28年度からの好調さを維持し、平成30年3月期の景気判断指数は今年の同時期を21ポイント上回る数値を示した。しかし、組合では、ものづくり産業のグローバル的規模の構造変化により、既存の産業分野での展開では限界があるとして、補助金を活用し、新たな分野の販路開拓、顧客獲得、技術習得により成長産業分野への進出に積極的に取り組んでいる。

(ウ) 「新分野・ビジネス開拓推進事業」では、新規事業分野や成長産業分野を視野に入れた販路開拓を目的として、東京、名古屋、大阪、京都の4つの展示会に会員企業、京丹後市、京丹後市商工会機械金属部会等と連携して出展、丹後地域の技術集積による「丹後ハイテクランド」としての産地ブランド化を推進するなど積極的な販路開拓活動を展開している。

(エ) 「イノベーション・未来創造研究事業」では、新たな産業分野の情報提供、技術習得、研究開発等最新のものづくりの現場から講師を招いたセミナーを開催し、企業の経営基盤の体質強化に努めている。

今後も適切な会計処理に努められ、所管課と連携しながら補助金を適正かつ効率的・効果的に活用し、機械金属関連業界の販路開拓、事業創出、技術開発、人材育成等丹後地域における機械金属関連業界の振興と経済の活性化が図られることを期待する。

(2) 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

ア 概要

社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）は、平成16年4月1日に丹後6町の協議会が合併して設立され、社会福祉事業、社会福祉を目的とする事業の健全な進展と社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的としている。

イ 補助金の交付目的

社会福祉協議会は、公的機関や民間の社会福祉施設、福祉活動を行う者などと連携し、地域福祉を推進する中核的な団体として公益性・公共性の高い団体であり、公的責任において実施すべき多くの事業を実施していることから、事業の一層の充実を図るため、京丹後市補助金等交付規則等に基づき補助金を交付している。

ウ 監査の結果

(ア) 婚活支援推進事業費補助金

少子化や未婚、晩婚化を背景として、本市婚活サポート事業のもとで、市内の結婚希望者及び未婚者の婚活支援に取り組む地域組織やボランティア団体、NPO法人等と連携し、結婚に関心のある独身者の出会いの場の創出や将来性のある地域活力づくりを支援することを目的としている。

補助金は、事業に要する経費のうち、報償費、旅費、費用弁償、消耗品費等について交付する。

補助金額等

申請年月日	平成29年4月1日
交付指令年月日	平成29年4月1日 9企画第350号
補助金額	309,000円
交付年月日	平成30年5月18日

(イ) 福祉有償運送事業費補助金

心身の状況により公共交通機関の利用が困難な高齢者及び障害者等の外出を支援するため実施する福祉有償運送事業の円滑な運営を目的としている。

補助対象経費は、事業実施に要する額から利用料等を控除した額である。

平成29年度の実利用者数149人（前年度190人）、利用回数7,328回（前年度8,113回）、行先別では、市内60.8%・市外39.2%、対象者別では、高齢者21.8%・透析患者71.5%・障害者6.7%と透析患者の割合が高い。利用目的は主に医療機関への通院となっている。

補助金額等

申請年月日	平成29年4月1日
交付指令年月日	平成29年4月1日 9長寿第158号
補助金額	9,546,952円
交付年月日	1回目：平成29年 8月10日 2回目：平成29年11月10日 3回目：平成30年 2月 9日 4回目：平成30年 5月10日

(ウ) 高齢者日常生活支援事業補助金

福祉有償運送事業者が市町村民税非課税の高齢者を対象に利用料の減免をした場合、減免に要した経費を補助し、高齢者の日常生活支援サービスの利用促進を図ることを目的としている。平成29年度の減免対象者は47人（前年度68人）である。

補助金額等

申請年月日	平成29年7月13日
交付指令年月日	平成29年7月21日 9長寿第1342号-1
補助金額	229,000円
交付年月日	平成30年5月10日

(エ) 社会福祉協議会運営費補助金

社会福祉協議会が実施する事業の安定的な運営及び充実を図り、地域福祉の向上に資することを目的として、社会福祉協議会の運営に要する人件費について補助する。補助対象となる人件費は、社会福祉協議会本所及び支所に勤務する事務局長、総務課及び福祉課の正規職員及び嘱託職員19人に係る本給、諸手当、法定福利費等の経費である。

補助金額等

申請年月日	平成29年4月17日
交付指令年月日	平成29年5月11日 9生活第364号
補助金額	67,500,000円
交付年月日	1回目：平成29年 5月30日 2回目：平成29年 7月20日 3回目：平成29年10月30日 4回目：平成30年 1月30日

エ 監査の意見

社会福祉協議会の財政援助に係る出納及びその他の事務の執行状況、所管課の指導状況及び補助金交付事務の監査を実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の点について改善等が必要と考える。

(ア) 京丹後市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱では、実績報告書の提出は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、速やかに提出しなければならない、とあるが、事業終了後、相当の期間を経過してから提出されている。実績報告に係る事務処理は、補助金交付要綱に従い適正に行うこと。

(イ) 補助金の交付申請書、実績報告書に添付されている資金収支予算書、資金収支計算書について、法人全体の資金収支予算書等が添付されており、補助事業の対象経費等が不明確な部分があった。添付書類については、補助事業ごとに作成し、補助事業の内容や補助金の充当先を明確にする必要がある。事務処理上、関係書類等の軽微な指摘事項については、その都度口頭により改善又は検討を指示した。

社会福祉協議会の事業は公益性が高く、各事業とも事業計画と補助金交付要綱等に従って実施されており、公益的事業として成果が現れている。

(ウ) 社会福祉協議会の財源について、受託金収入が78.2%を占め、次いで補助金収入が12.6%、介護保険事業収入が4%となっている。自主財源である会費収入と寄附金収入は2.6%に過ぎず、自主財源で職員を雇用し事業を行うのは厳しい状況になっている。

多くの市区町村社会福祉協議会が会員数、加入率の減少を課題としている中、本市においてもその傾向は現れている。一般会員数は、平成29年度が13,336件、前年度13,554件で218件の減少、加入率は、平成29年度が58.6%、前年度59.6%で1%の減少となっている。

高齢社会の中にあって、地域福祉を広い分野で支える社会福祉協議会の存在は今後一層重要なものになることから、新たな会員の加入促進など、自主財源の確保による財政基盤の強化は急務である。

今後も、適切な会計処理に努められるとともに、補助金を適正かつ効率的・効果的に活用した事業の実施によって、より一層の地域福祉の向上に寄与されることを期待する。